

有機溶剤メーカーの大伸化学がおすすめする除菌剤

業務用アルコール製剤

# クリーン& リフレッシュ75

食材加工設備や調理器具など、  
除菌が必要な場所や物に

「シュッとひとふき!」

で除菌・洗浄



お得な  
大容量タイプ!

ボトル  
1ℓ

石油缶  
15kg  
(約17ℓ)

- ✓ 石油缶は15kg入れ目となりリットルに換算すると約17ℓと大容量(1ℓ空ボトルへ17本詰め替え可能)
- ✓ お手軽! 1ℓ製品(1ケース=6本入り)も取り扱いあり!

除菌効果が  
高い濃度!

アルコール度数  
75% [vol%]

速乾性で、  
べたつかない!

- ✓ 机や椅子などのものに対する除菌に最適

食品添加物と  
精製水を使用!

- ✓ 天然由来又は食品添加物に指定されている原料のみを使用



大伸化学株式会社 〒105-0012 東京都港区芝大門1-9-9

当社は、1952年(昭和27年)に塗料用シンナーの製造販売を目的として創業。その後、半世紀以上にわたって有機溶剤製造を専業に業務を拡大してきました。

☎ 03-3432-4786 (代表)

<http://www.daishin-chemical.co.jp/>



商品の詳細はこちらから

お問い合わせはこちら

大伸化学株式会社  
DAISHIN CHEMICAL CO., LTD.

● クリーン&リフレッシュ75および、ネオエタノール製品に関する、お問い合わせの多い内容をQ & Aにまとめまし

Q 1 クリーン&リフレッシュ75とネオエタノールの違いは何ですか？

A 1 どちらも変性エタノールなのですが、クリーン&リフレッシュ75は主に食材加工設備などの除菌・洗浄用となりま  
ネオエタノールは、工業用の変性エタノールです。除菌用ではなく、工業製品や設備のアルコール系洗浄剤で

Q 2 クリーン&リフレッシュ75は、手指などの除菌に使用できますか？

A 2 クリーン&リフレッシュ75の用途は、器具や設備等の除菌、洗浄用としております。  
食品や人体に付着しても問題のない原料を使用しておりますが、医薬部外品の認可は受けておりませんので  
故意に飲んだり、人体に吹き付けたりしないでください。

※2020年3月23日の厚労省からの通知により、臨時的に手指消毒用エタノールの代替品として用いること  
可能となりました。 [https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_corona/2020chi\\_46.pdf](https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2020chi_46.pdf)

Q 3 クリーン&リフレッシュ75のエタノール（エチルアルコール）の濃度は何パーセントですか？

A 3 約75%（容量%）となります。

Q 4 クリーン&リフレッシュ75の容量の種類はありますか？

A 4 石油缶（18ℓ缶）と1Lボトル（1ケース6本単位）となります。

Q 5 クリーン&リフレッシュ75のSDS（安全データシート）はありますか？

A 5 当社ホームページに掲載しております。こちらのQ&A(PDF)の後ページにあります。

<http://www.daishin-chemical.co.jp/info/>

Q 6 購入したい場合はどうすればよいですか？

A 6 全国の販売代理店様を通しての販売となります。当社ホームページの「お問合せフォーム」にてご相談ください

<https://daishin-chemical.securesite.jp/inquiry/>

消防法の危険物となりますので事故防止の観点より、当社ではネット販売や通信販売は行っておりません。

Q 7 直接、自宅に送っていただくのは可能ですか？

A 7 当社製品はすべて工業用となりますので、個人宅などには直接お送りすることはできません。

Q 8 使用期限はありますか？

A 8 冷暗所にて未開封の状態、製造日より半年間を目途にご使用ください。

製造日は製品ラベルの「LOT.番号」をご確認ください。(7桁：yy mm dd x)

Q 9 保管方法についてはどうすればよいですか？

A 9 消防法の危険物（第四類アルコール類）となりますので、保管については、消防法に準拠となります。  
詳細は所轄の消防署にお問合せください。

Q 10 石油缶（18ℓ缶）からの小分けはどのように行えばよいですか？

A 10 お買い上げ頂いた販売代理店様にご相談ください。漏えいにご注意の上、通気の良い場所で行ってください

Q 11 他の容器に詰替えしても大丈夫ですか？

A 11 材質によっては溶解や変形してしまうものもございますので、漏れないことを必ずご確認ください。

Q 12 缶や余った液体の処理はどうすればよいですか？返品はできますか？

A 12 品質管理上、返品はお受け致していません。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者も  
地方公共団体がその処理を行っている場合には、そちらに委託して処理を行ってください。

大伸化学

## 製品ラベルの変更

2020年4月8日生産分から、クリーン&リフレッシュ75の製品ラベルが変更となります。  
しばらくの間、2種類の荷姿が混在しますが、中身に変更はございません。

### 変更前

A5 ラベル



### 変更後

A6 ラベル





漏洩の場合には、速やかに適切な方法で回収すること。  
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 ばく露又はその懸念がある場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。  
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。  
 コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。  
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。  
 飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。  
 直ちに医師の診断、手当てを受けること。

【保管】 容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。  
 子供の手の届かないところに保管すること。

【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成及び成分情報

・ 製品区別 : 混合物

成分 番号	内 容 ( 化 学 名 又 は 慣 用 名 )	含 有 量 [ w t % ]	化学式	既存化学 物質番号	CAS No.	PRTR法 政令番号	安衛法別表第9 通知物質番号
1	エタノール	60～70	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> OH	2-202	64-17-5	対象外	61
2	水	30～40	H <sub>2</sub> O	番号なし	7732-18-5	対象外	対象外
3	乳酸ナトリウム	0.1未満	CH <sub>3</sub> CH(OH)COONa	2-1376	72-17-3	対象外	対象外
4	その他	0.5未満	特定できない	特定できない	特定できない	対象外	対象外

### 4. 応急措置

吸入した場合： 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合： 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合： 水で数分間、注意深く洗うこと。  
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。  
 この液体は肺に入ると化学性肺炎の危険が増すので、吐き出させてはならない。  
 医師の診断、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状： 吸入した場合： 咳、めまい、し眠、頭痛。  
 皮膚に接触した場合： 皮膚の乾燥、発赤。  
 眼に入った場合： 発赤、痛み、かすみ眼。  
 飲み込んだ場合： 咳、めまい、し眠、頭痛。

最も重要な兆候及び症状： 有用な情報なし

応急措置をする者の保護： 火気に注意する。

### 5. 火災時の措置

消火剤 小火災： 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤  
 大火災： 散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

使ってはならない消火剤： 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、  
 散水以外の適切な消火剤を利用すること。

特有の危険有害性： 熱、火花、火炎で容易に発火する。  
 加熱により容器が爆発するおそれがある。  
 引火性の高い液体及び蒸気

特有の消火方法： 引火点が極めて低い。  
 散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。  
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護： 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：  
 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
 関係者以外の立ち入りを禁止する。  
 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、  
 眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。  
 風上に留まる。  
 低地から離れる。  
 密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項：  
 河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。

回収、中和 少量の場合： 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。  
 吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。  
 大量の場合： 盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。  
 散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ない  
 おそれがある。

封じ込め及び浄化の方法・機材： 危険でなければ漏れを止める。  
 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

二次災害の防止策： 蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。  
すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策：「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
局所排気・全体換気：「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。  
安全取扱い注意事項：すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
眼に入れないこと。  
換気の良い区域でのみ使用すること。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管 接触回避：「10. 安定性及び反応性」を参照。  
技術的対策：保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。  
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。  
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。  
保管条件：熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。  
酸化剤から離して保管する。  
容器は直射日光や火気を避けること。  
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。  
施錠して保管すること。

混触危険物質：「10. 安定性及び反応性」を参照。  
容器包装材料：消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

成分 番号	内 容 ( 化 学 名 又 は 慣 用 名 )	管理濃度 [ppm]	許容濃度 [ppm]	
			日本産業衛生学会	ACGIH(TWA)
1	エタノール	設定されていない	設定されていない	1000(STEL)
2	水	設定されていない	設定されていない	設定されていない
3	乳酸ナトリウム	設定されていない	設定されていない	設定されていない
4	その他	設定されていない	設定されていない	設定されていない

設備対策： 蒸気の発生源や取扱い作業場所は、十分に換気を行うこと。  
防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。

保護具 呼吸器の保護具： 適切な呼吸器保護具を着用すること。

衛生対策： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など： 透明な液体  
臭い： アルコール臭  
pH： 6.8  
融点・凝固点： 0℃以下  
沸点、初留点及び沸騰範囲： 78～100℃  
引火点： 22.0℃(タグ密閉)  
爆発範囲： 下限 3.3vol.%、上限 19.0vol.%  
蒸気圧： 5,880Pa(20℃)  
蒸気密度(空気=1)： 1.3  
密度： 0.873g/cm<sup>3</sup>(20℃)  
溶解度： [水]水に完全に溶解する。  
[他]有機溶剤に溶解する。  
自然発火温度： 439℃以上

## 10. 安定性及び反応性

安定性： 通常の取扱いにおいては安定である。  
危険有害反応可能性： 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。  
避けるべき条件： 加熱。高温。  
混触危険物質： 強酸化剤。強酸。強アルカリ。  
危険有害な分解生成物： 加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

## 11. 有害性情報

急性毒性(経口) 区分外  
急性毒性(経皮) 区分外  
急性毒性(蒸気) 区分外  
急性毒性(粉じん) ※廃止項目 分類できない  
急性毒性(粉じん又はミスト) 区分外  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分外

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2	強い眼刺激
呼吸器感作性	分類できない	
皮膚感作性	区分外	
生殖細胞変異原性	区分1B	遺伝性疾患のおそれ
発がん性	区分外	
生殖毒性	区分1A	生殖能または胎児への悪影響のおそれ
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3	呼吸器への刺激のおそれ、または 眼気またはめまいのおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肝)の障害
	区分2	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経)の障害のおそれ
吸引性呼吸器有害性	分類できない	

○各成分の健康有害性情報

成分 番号	内 容 ( 化 学 名 又 は 慣 用 名 )	急性毒性			
		経口	経皮	吸入(蒸気)	吸入(粉じん又はミスト)
1	エタノール	区分外	分類できない	区分外	区分外
2	水	区分外	区分外	分類できない	分類対象外
3	乳酸ナトリウム	分類できない	分類できない	分類対象外	分類できない
4	その他	分類できない	分類できない	分類対象外	分類できない
成分 番号	内 容 ( 化 学 名 又 は 慣 用 名 )	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性
1	エタノール	区分外	区分2A-2B	分類できない	分類できない
2	水	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
3	乳酸ナトリウム	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
4	その他	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
成分 番号	内 容 ( 化 学 名 又 は 慣 用 名 )	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	
1	エタノール	区分1B	区分外	区分1A	
2	水	分類できない	分類できない	分類できない	
3	乳酸ナトリウム	分類できない	分類できない	分類できない	
4	その他	分類できない	分類できない	分類できない	
成分 番号	内 容 ( 化 学 名 又 は 慣 用 名 )	特定標的臓器毒性(単回)	特定標的臓器毒性(反復)	吸引性呼吸器	
1	エタノール	区分3(気道刺激性、麻酔作用)	区分1(肝臓) 区分2(神経)	分類できない	
2	水	分類できない	分類できない	分類できない	
3	乳酸ナトリウム	分類できない	分類できない	分類できない	
4	その他	分類できない	分類できない	分類できない	

1 2. 環境影響情報

生態毒性：

水生環境急性水生毒性	区分外
水生環境慢性水生毒性	区分外
オゾン層への有害性	区分外

○各成分の環境影響情報

成分 番号	内 容 ( 化 学 名 又 は 慣 用 名 )	水生環境有害性		オゾン層への有害性
		(急性)	(慢性)	
1	エタノール	区分外	区分外	区分外
2	水	分類できない	分類できない	区分外
3	乳酸ナトリウム	分類できない	分類できない	区分外
4	その他	分類できない	分類できない	区分外

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装：	廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	IMOの規定に従う。 UN No. : 1170 Proper Shipping Name : ETHANOL Class : 3 Packing Group : II Marine Pollutant : Not applicable
	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。 UN No. : 1170 Proper Shipping Name : ETHANOL Class : 3 Packing Group : II
国内規制	陸上規制情報	消防法、道路法の規定に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。

国連番号： 1170  
 品名： エタノール  
 クラス： 3  
 容器等級： II  
 航空規制情報 航空法の規定に従う。  
 国連番号： 1170  
 品名： エタノール  
 クラス： 3  
 容器等級： II

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。  
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。  
 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。  
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 重量物を上積みしない。  
 移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令

- ・ 消防法： 危険物 第2条 第4類 アルコール類 危険等級II
- ・ 労働安全衛生法： 施行令 第18条及び第18条の2(名称等を表示通知すべき危険物及び有害物)  
 施行令 別表第1 危険物(引火性のもの)  
 有機則 非該当
- ・ 毒物劇物取締法： 毒物劇物非該当
- ・ 船舶安全法： 危規則 第3条 危険物 告示別表第1(引火性液体)
- ・ 航空法： 施行規則 第194条 危険物 告示別表第1(引火性液体)
- ・ P R T R法： 非該当

※この物質に関する貴国又は地方の規制を順守して下さい。

16. その他の情報

- 参考文献： 中央労働災害防止協会安全衛生情報センター  
 製品評価技術基盤機構(NITE)  
 メーカーSDS等
- その他： 本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。  
 記載内容は現時点で入手出来た資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては如何なる保証をなすものではありません。  
 全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。  
 本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証出来ません。  
 記載事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。